

# 「現代社会とジェンダー」の講義を担当して

瀬山 紀子 (埼玉県男女共同参画推進センター  
事業コーディネータ / 本学非常勤講師)

今年、はじめて、現代社会とジェンダーの2回分の講義を担当させていただいた。テーマは、1回目が「介護・介助とジェンダー」で、高齢者や障害者のケアの担い手が家族のなかでも、ヘルパーなどの働き手のなかでも女性に偏っていること、そこから派生する問題として特に女性親族の疲弊、ヘルパーなどの職業としてのケアの担い手の低い賃金や悪条件といった課題があることについて話し、2回目は「行政におけるジェンダー平等に向けた取組み」というテーマで、私自身が働いている行政の男女共同参画推進センターの紹介を交えながら、行政がジェンダー平等に取り組む背景にある社会の課題と、それを解決するための方策、また、その現時点での問題や課題などについて話をさせてもらった。

「介護・介助とジェンダー」は、当初、どれくらいの方が関心を持つのか半信半疑だったが、コメントカードには、かなりの方が、自分の母または父が両親の介護をしており、介護は身近な問題だと書いていた。なかでも、母親が介護を理由に仕事を辞めたが、それは多くの女性の経験と重なるという意味で、ジェンダーの問題だと気付いたといったコメントが何人かからあったことは印象的だった。また、介護する母親の姿を身近にみながら、自分も将来、母親を介護してあげたい、それが恩返しだと思うといったコメントを書いていた方もいて、家族による介護やケアとジェンダー、そうした関係のなかでの母親と娘といったテーマは、今も、これからも、大きなテーマだと実感した。

2回目は終盤に置かれた回で、講義全体のテーマである現代社会におけるジェンダー課題の振り返りとそれに対する法律や制度面での取組や課題について話をした。この回のコメントには、あらためてジェンダーの視点から社会の課題をみていくことに興味をもったというものがあつた一方、ジェンダーの問題の根深さと大きさを知ってしまい、この先もこの社会は変わらないのではないかと感じた、社会に出るのが怖くなったといったコメントもみられた。

私は、とりわけ若い世代の人たちに、現代社会の課題やそれを読み解くための一つの道具としてのジェンダーという視点を渡していくことは重要な意味があると感じている。それは絶望をもたらすものではなく、これからの社会を切り開いていくためのものだとすることを、どう伝えられるか。大学の授業という場を通してもう少し試行錯誤を続けてみたい。

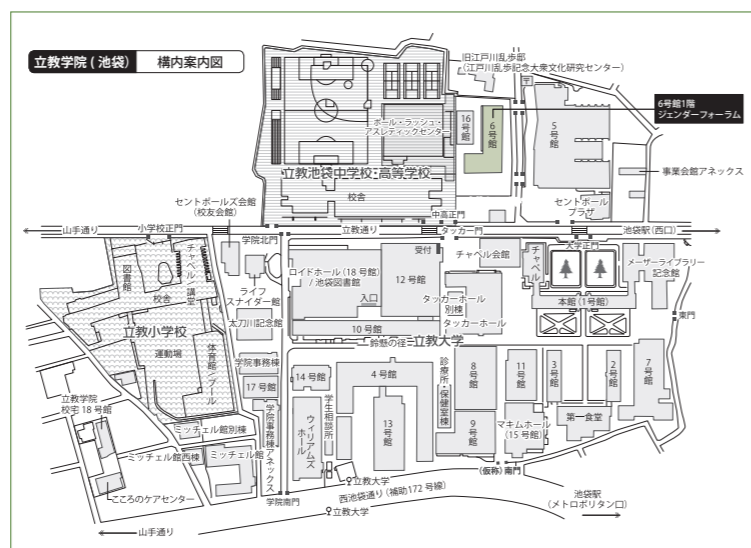


ジェンダーフォーラムは2013年3月に、ミッチェル館から6号館へ事務室を移転しました。

## 立教大学ジェンダーフォーラム

開室日：毎週月曜日～金曜日  
開室時間：10:00～16:00(月・木・金) 13:00～18:00(水)  
場所：立教大学池袋キャンパス 6号館 1階  
TEL&FAX：03-3985-2307  
E-mail：gender@rikkyo.ac.jp  
URL：http://www.rikkyo.ac.jp/aboutus/philosophy/activism/gender/

詳細は、10号館通路のジェンダーフォーラム掲示板またはHPをご覧ください。



# Gem

Rikkyo Gender Forum  
News Letter

Vol.30  
2014.3.31

立教大学ジェンダーフォーラム

Gemとは…光輝く宝石。  
ジェンダーフォーラムの前身である  
女子学生寮「ミッチェル館」にちなみ、  
Gender Encountering at Mitchell  
(ミッチェル館でのジェンダー  
の出会い)を意味します。

第61回ジェンダーセッション(2014年1月20日(月))

## 「尼僧の目から見た現代日本仏教」

登壇者：モニカ・シュリンプフ氏 (パイロイト大学宗教学第二講座准教授、  
本学大学院キリスト教学科客員研究員)

仏教が日本に伝来した当初は女性が大きな役割を果たしたが、大宝律令の導入を背景に公認の尼僧は段々姿を消し、主流となる仏教の諸宗派において男尊女卑の姿勢が強まってきた。「新仏教」とも言われる鎌倉時代に発達した諸宗派のうち、浄土宗、浄土真宗や日蓮宗などは、出家者の女性を歓迎し、在家の宗教実践と日常生活そのものを再評価することによって女性の人生に新しい意味づけを与えた。さらに、明治維新以降も、「近代化」を目指す日本政府の、僧侶を対象とした肉食妻帯の解禁令によって仏教の姿は大いに変えられた。しかし、そうした政策に対して諸宗派は様々な対応を図り、男女平等がもたらされたとは言えない。戦後、女性の権利は社会全体を通して追求されるようになったが、それら世俗的な女性運動は「保守的」とされる宗教界にどのような影響を及ぼしたのだろうか。また、現代日本仏教における女性の姿はどういうもので、そして尼僧を含む女性は今の仏教をどう見ているのであろうか。



この課題に取り組んだモニカ・シュリンプフは、広範囲にわたるフィールドワークで得られたデータに基づいて、多様性のある「現代日本仏教」を紹介し、そのフィールドにおいて、仏法の教えを自分らしく生きる尼僧の姿を生き生きと描いた。今回の講演では、フェミニスト宗教学者のU.キングが指摘した①叙事的次元、②消極批判的分析の次元、③積極批判的分析の次元と④方法論的次元でのパラダイム転換を、自分自身の研究においても起こそうとする旨を表した。そして、日本でフェミニスト宗教学者として名高い川橋範子が「内なるアウトサイダー」として仏教内の変革を目指していることを高く評価しながらも、彼女自身ができるのは「現代日本仏教」に対する一層包括的で適切な記述を提供することのみであると述べた。

そのために、八つの宗派における尼僧・女性教師への養成課程が比較され、得度(式)で始まるという共通点がありつつも、要求される修行の長さ及び試験、それらに必要な費用において大きな差が見えてきた。しかし、尼僧・女性教師の資格を得た時点で目的が達成されたとは言えない。なぜならば、寺院の住職とならなければ、生活の財政的基盤を得られず、多くは寺内の儀式を任せられない状態が長く続く。現代日本仏教における男女平等の現状を探るには、女性住職の割合を見ることが有効である。不思議なことに、尼僧・女性教師の割合においては諸宗派間で、3.3～14.6%という大きな差があるにもかかわらず、女性住職の場合、2.6～5.7%と、差はわずかである。この数字に、諸宗派の教義によっては説明できない、日本の社会全体に関わる理由があるのではないかと考えさせられた。特に「過去最高」と報道されたばかりの省庁幹部の女性登用状況(3%)を見ると、「女性問題」における仏教界と一般社会(それとも政界?)との類似性が見られる。

ミラ・ソントーク(本学キリスト教学科准教授)

第 60 回ジェンダーセッション (2013 年 11 月 20 日 (水))

**「神さまは父なのでしょうか？」  
—ジェンダー・アイデンティティと他者からの認識—**

登壇者：アンブロージア 後藤 香織 氏 (日本聖公会中部教区名古屋聖ヨハネ教会牧師、  
同愛知聖ルカ教会管理牧師)

今回のジェンダーフォーラムの登壇者である後藤香織氏は日本聖公会の司祭をされている MtF (Male to Female) トランスジェンダーである。後藤氏は物腰柔らかく聴衆に語りかけていたのが印象的であった。講演の内容は大きく分けて二つあり、一つは性的マイノリティと宗教・現代社会、もう一つは「男性」の視点からではない聖書理解についてであった。

後藤氏は教団で「偶然」カミングアウトをしたものの、面識のあった人は、後藤氏を「女性」としてではなく、様々な場面で「男性」として認識する。敵愾心を露わにした攻撃にはなんとか「受け流す」ことが出来ても、無意識の、「悪意」のない言動はその時には何でもないように感じて、後からボディープローのようにじわじわ効いたと述べる。「女性」として生きていこうとしているにもかかわらず、そのことを周囲は理解出来ないでいる。後藤氏は知人で性別の越境をしたために、以前のコミュニティや人間関係を「清算」してしまうケースを指摘し、周りの人間が「努力」することを説く。そのためには性的マイノリティそれぞれがどのような状況におかれているのか、その「声」に耳をすませ、何を望んでいるのかを「知る」ことが重要であろう。

また教団が長らく女性の司祭を認めなかったのは、聖書解釈におけるジェンダーバイアスがその理由の一つであると述べる。聖書の「父なる神」というフレーズは神=父と解釈したいという欲望がそうさせるのであり、聖書には神=父と呼びかけられている箇所は 2ヶ所だけしか存在しない。むしろ神を様々な事物や生物と結び付けて表現されていると主張する。これは神が人間を超える存在として、また偶像崇拜をしないようにするためであったという。さらに聖書は神=「母」のイメージで書かれた箇所もあり、例えば「全能の神」(エルシャダイ)と表現される言葉の「シャダイ」には「全能」という意味はなく、「シャド」=「乳房の神」であることにも注意を向けた。



聖書解釈におけるジェンダーバイアスと現代における性的マイノリティをめぐる状況は共にその「声」を抑圧している点で共通している。後藤氏は教団内で語られる「私たち」の「たち」に性的マイノリティが含まれているのかと問うているが、それはそのまま「私たち」の社会への問いでもある。多大なコストを当事者に支払わせる構図が変わらない限り、社会的なマイノリティの「苦悩」が軽減されないのではないかと気付かされた講演であった。

酒井 晃 (明治大学大学院文学研究科博士後期課程)

第 59 回ジェンダーセッション (2013 年 10 月 29 日 (火))

**「ハンディキャップとセクシュアリティ」**

登壇者：河東田 博 氏 (本学コミュニティ福祉学部教授)

河東田博氏による、第 59 回ジェンダーセッション「ハンディキャップとセクシュアリティ」は、日ごろ、人権、差別、ハラスメント問題などについて考えている私にとって貴重な学びの機会となりました。知的しょうがい者たちが、当事者の望んでいない「しょうがい者らしく生きる」ことを社会から強いられてきたという現実、知らなかったでは済まされないことだと思いました。また、「個に応じた心理教育的サービスは、特別支援学校では適用されないの?」「ノーマライゼーションの枠組に知的しょうがい者は入ってないの?」「そもそも、適応的な行動とは? 誰にとつての適応なの?」などたくさんの疑問が浮かんできました。



河東田先生は、知的しょうがい者たちが自分自身の人生を彼らの望む方向に向けて生きられるように「温かい性教育」の必要性を強調されました。理解できるように、そのときに困らないようにと行われていた七尾養護学校の性教育が、「世間の常識とかけ離れた教育」、「異常な信念を持った先生が……」などと批判した都議会議員らによって打ち切られたことが紹介されました。しょうがいのある人たちが自分の思いにそって自由に行動できない現状を知らないこと、そして知ろうとしない人の多い現実を突きつけられました。

講演では、「知的しょうがい者は、知的機能は低いけれど、身体的成熟や性的成熟は健全に発達している」ということが詳しく説明され、北欧諸国に比べて日本の理解も対応も遅れていることが示されました。知的しょうがいがあっても恋人を持ち、好きな人と結婚したいと思うのは当たり前のことなのに、セックスのことを大きな声で話すのはタブーという健全発達者の常識(?)が押し付けられ、彼らにとって温かくて実用性のある性教育については考えられてこなかったのです。適切な教育が施されず、やむなく漫画やインターネットの画像などから得た知識では、好きな人や将来家族となるかもしれない人を尊重し大切に思う気持ちを伝えるという意味がセックスにはあるんだということがわからず、望むような家庭を築くことが難しいということも紹介されました。

河東田先生が「性教育は人権教育である」と言い続けてこられたことが、「成人知的しょうがい者入所施設」での「夜間は男女の行き来は禁止」という不自然な制度の改善につながったことも紹介されました。

知らないことは「知らない」、支援が必要なときには「助けて」、自明の常識がおかしいと思ったら「おかしい」と誰もが安心して言えるようになればいいな〜とつくづく思いました。河東田先生、ありがとうございました。

米倉 康江 (人権・ハラスメント対策センター)

立教大学人権・ハラスメント対策センター「2013 年度 秋季人権週間プログラム」講演会

**「働く女性とマタニティ・ハラスメント  
—その実態と共生社会への展望—**

主 催：立教大学人権・ハラスメント対策センター  
共 催：社会福祉研究所、キャリアセンター、ジェンダーフォーラム  
講 師：杉浦 浩美 氏 (本学社会福祉研究所研究員、本学社会学部兼任講師)

2013 年 11 月 15 日、「働く女性とマタニティ・ハラスメント—その実態と共生社会への展望—」というテーマで、妊娠期の女性の労働研究を続けてこられた杉浦浩美先生にお話しいただきました。

昨年 6 月の連合非正規労働センターの調査では、4 人に 1 人がマタニティ・ハラスメントの経験者だそうです。

杉浦先生は、メディアが主に取り上げる「雇用ハラスメント」だけでなく、身体的・精神的・社会的ハラスメントなど妊娠期の女性を取り巻く構造的な問題を提示されました。マタニティ・ハラスメントの問題は妊娠した女性自身の問題とされがちですが、職場のメンタルヘルスや介護などに目を向ければ男性自身も「ケアレス・マン」ではられない、というご指摘が強く印象に残った講演会でした。



(ジェンダーフォーラム事務局)